

○第6次勝山市総合計画（案）にかかるパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見	市の考え方	計画への反映
1	P13	勝山市市民憲章の5を「常に郷土を愛し、広い視野で夢のある未来をみんなで創ります」としたらどうか。	市民憲章の目指すところに郷土愛のことを書き込みます。 また、5の前段は、市民が年齢、性別にとらわれず、いつもチャレンジする気持ちを大切にするという第6次計画の基本的な考え方を入れ込んでいます。	修正あり
2	P20	一つめの柱を「地域の魅力を創る」としてはどうか。	人口減少、少子高齢化に対応した新しい視点に立った地域コミュニティの活性化とそれによって今ある地域の魅力をさらに高めることで、次世代につなげる新たな地域のあり方を創ることを目指し、「地域の未来を創る」としています。	修正なし

○第6次勝山市総合計画（案）にかかるパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見	市の考え方	計画への反映
3	P14	<p>一行目に「かつての日本の家庭では、家計を支えるために多くの子どもを持つ傾向が強くありました」とあるが、家計を支えるために産んだわけではなく、不適切な表現のため、下線部を削除した方がよいのではないか。</p>	<p>誤解が無いよう表現を修正します。</p>	<p>修正あり</p>
4	P21	<p>政策目標を2つの「創る」と4つの「守る」と定めているが分かりにくい。特に「守る」は現状を守るように受け止められてしまう。 2つの「創る」は「基本目標」や「基本方針」に、4つの「守る」は政策の「重点目標」としてはどうか。</p>	<p>「守る」は、市民生活やまちの活性化を「守り支える」ことで安全安心なまちを目指すという意味合いで表現させていただいています。そして安全安心なまちを土台として新しい勝山を「創る」という方向性となっており「創る」と「守る」はまちづくりの両輪と考えていますので「創る」と「守る」は共に政策目標としたいと考えます。</p>	<p>修正なし</p>

○第6次勝山市総合計画（案）にかかるパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見	市の考え方	計画への反映
5	P34 ～ P61	<p>4つの「守る」については、業務の内容を紹介しているようであり、熟語を並べるだけでは当たり前のことなので、もう少し具体的に表記してはどうか。次のとおり提案する。</p> <p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て環境の充実 2. 福祉・健康の推進 3. 産業・経済の活性化 4. 安全・安心な生活の確立 	<p>4つの「守る」については、以下の4つの分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て・教育 2. 福祉・健康 3. 産業・経済 4. 防災減災・生活環境 <p>で、それぞれ複数の政策目標を掲げ、各分野のまちづくりを進めることとしています。具体的な表現については、総合計画に基づき策定する「勝山市地方創生総合戦略」で記載します。</p>	修正なし
6	—	<p>立派な目標を作っても、その推進は大変である。そこで、以下のことを継続すれば、市職員の仕事がプロ化し、市民性も向上し、一石二鳥である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①目標をマニフェスト化（できるだけ数値化）すること。 ②デジタル技術を活かして市民に公開し、前向きに検討していく。 	<p>政策実施の中でしっかりと進めていきます。なお、目標の数値化については、総合計画の進行管理として位置付けている「勝山市地方創生総合戦略」の中に記載していきます。</p>	修正なし

○第6次勝山市総合計画（案）にかかるパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見	市の考え方	計画への反映
7	P61	<p>「安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち」の①～③について、8月31日に、市長が杉本知事に対して最重要要望として挙げた、国道157号線の4車線化や大蓮寺川改修、また重要要望として挙げた、篠尾勝山線交通不能区間解消など、都市機能の充実に向けた基盤整備の項目が抜けている。</p> <p>「安心して快適に暮らせる都市基盤整備や維持されたまち」に修正が必要である。</p> <p>また基本的な方向性④に「利便性の高い交通網、安全・安心な住環境等社会基盤の整備されたまち」の追加項目が必要である。</p>	<p>個別事業に関する考え方については、地方創生総合戦略、各関連個別計画等の中で記載を検討していきます。</p> <p>項目の追加、修正については検討いたします。</p>	修正あり
8	—	<p>観光の振興（知事への勝山IC付近の恐竜モニュメント設置要望等）はどの項に該当するのか。</p>	<p>「産業・経済分野」の中の政策1「多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち」に該当します。</p> <p>なお、個別事業等については、5ページの「3政策の推進」に記載しているとおり、本総合計画の基本的な考え方に基づいて毎年度の予算編成に基づき計画的に事業実施してまいります。</p>	修正なし

○第6次勝山市総合計画（案）にかかるパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見	市の考え方	計画への反映
9	-	<p>高齢者の交通事故防止のために、自動車免許証の返納者への、タクシー・バス・電車などの運賃を半額にしている自治体があると聞いた。勝山市でも検討していただきたいが、どの項に該当するのか。</p>	<p>「防災減災・生活環境」に該当します。57ページの課題の中に高齢者など交通弱者に対する移動手段確保について記載していますが、政策2「安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち」への書き込みが不足していますので検討します。</p>	修正あり
10	-	<p>関連する個別計画として、勝山市景観計画は4つの「守る」のどこに該当するのか。 勝山市景観計画は素晴らしい勝山市の景観を市民が守り続ける立派な計画です。どこかに関連する個別計画として絶対に入れるべきである。 またこの「勝山市の素晴らしい景観」に関する記述もされるべきである。</p>	<p>「まちの楽しさを創る」に該当します。勝山市の景観については、大切な地域資源として磨き上げ活かして行きます。</p>	修正なし